

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600710		
法人名	社会医療法人 天神会		
事業所名	こがグループホーム 野伏間 (東館・西館)		
所在地	〒830-0058 福岡県久留米市野伏間1丁目13番2号	TEL	0942-26-0888
自己評価作成日	令和02年01月30日	評価結果確定日	令和02年03月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	TEL	093-582-0294
訪問調査日	令和02年03月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は、病院併設の為家族の同意のもと満足が出来る医療から看取り支援まで提供できます。(診療所の医師や看護師等、事業所の看護師や訪問看護師また介護職が情報を共有し連携を行なっている)また、理念の「人々の豊かな生涯を支援する 医療・介護の実現に向けて」常に自己研鑽に努め、家庭的な雰囲気でのサービスの提供、清潔保持の入浴や身体機能維持として、毎日、ラジオ体操やリハビリ体操、誤嚥防止の為、口腔体操、機能訓練として、立ち上がり運動等実施しています。館外レク(花見・食事・買い物)、近くの公園への散歩、買い物、お庭の園芸やお茶会、レクリエーションの提供に努めている。地域交流として、他事業所と一緒に地域の方へ認知症の方の対応の演劇や、介護予防に関する催しを披露する等し交流を図っています少しでも地域と関わりを持ち開かれたグループホームを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

古民家調の落ち着いた造りのグループホームは、和を基調とした家庭的な雰囲気の建物で、利用者一人ひとりの残存能力を発揮して、家事の手伝いや買い物、散歩、歌、手芸等を楽しみながら、その人らしく暮らす事のできる定員18名のグループホームである。母体医療法人の医師と、ホームの常勤看護師、介護職員との連携で安心の医療体制が整い、看取りの支援も行っている。法人合同で行う納涼祭、荒木地区の他事業所が協力して地域の行事に出向き劇を披露する等、地域交流の輪が広がっている。日常的な散歩や体操、経験の長いベテラン職員が利用者を見守り、寄り添いながら、日々の介護を実践し、状態が改善して生き生きとした明るい表情を取り戻した利用者を見守る家族の喜びは大きく、利用者や家族が安心して任せられる「こがグループホーム 野伏間」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念「地域のつながりを大切に開かれたグループホーム作りに努めます」レクリエーションなど地域の方の参加やボランティア活動を呼びかけている。	ホーム独自の介護理念を見やすい場所に掲示し、「天神会フィロソフィ」を配布して、職員心得の周知を図っている。母体医療法人の理念にある、「医療・介護の実現」と、ホームの理念である、「地域のつながりを大切に、信頼関係が築かれたグループホーム」を目指し、日々、業務に取り組んでいる。	申し送りや職員会議で、理念を唱和したり、理念に沿った介護が行えているかを振り返る機会を設け、職員が理念を共有し、実践に繋げることが望まれる。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩や近隣の店で買い物、食事に出掛けて地域と交流を図る。施設主催の納涼祭には地域の方が参加して頂いています。レクリエーション等の行事に地域の方がボランティアで参加されています。	天気の良い日は、ホーム周辺の散歩や買い物に出かけ、地域の方と挨拶等の交流がある。併設施設と合同で行う納涼祭に、多くの地域の方や家族の参加があり、毎年盛況である。また、中学生の職場体験やボランティア、訪問販売の受け入れを継続して利用者の楽しみとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の支援方法を理解した上で看護・介護職のやりがい等を職場体験に来ている中学生や実習生に伝えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、行事や入居者の日頃の様子や、事故報告等を行なっている。ご家族からの意見を大切に、地域の老人会との関係を作り情報交換を行ないサービスの向上に努めている。	運営推進会議は2ヶ月毎に定期的に開催し、ホームの運営や取組み、職員体制、入居状況、事故等の報告を行い、話し合っている。参加委員からは、質問や要望、情報等の提供を受け、ホーム運営やサービスの質の向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通じて情報を共有している。市担当者や地域包括の担当者・民生委員と協力関係を構築している。	地域包括支援センターを中心に、荒木地区の他事業所が集まり、荒木まつりや地域の行事で劇を披露する等、協力関係を築き、認知症やグループホームの啓発に繋げている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状や取組みを説明し、情報交換を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	他部署に情報を公開し連携を図り、日中玄関の鍵を掛けないケアに取り組んでいる。新規入所の利用者の方には出来る限り職員が寄り添い話を聞くことにより信頼関係を構築し安心して生活できるよう取り組んでいる	身体拘束に関する職員研修を実施し、身体拘束となる禁止行為について具体的な事例を挙げて検証し、言葉遣いや薬の抑制を含めた、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関の鍵は日中は開放し、職員の見守りで利用者が出入りしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会等に参加し全職員に情報を伝達する。毎月のカンファレンスにおいても定期的に議題にあげ制度の理解と防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会等に参加し全職員に情報を伝達する。毎月のカンファレンスにおいても定期的に議題にあげ制度の理解と防止に努めている。	現在、成年後見制度を活用している利用者があるので、後見人と連絡を取り合う中で、制度について理解を深めている。権利擁護の制度に関する研修を行い、職員が学ぶ機会を設け、必要時には、家族や関係者と相談しながら、制度が活用できるよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約については、内容の説明を行い、御理解の上で契約を行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会での意見交換、日々の面会時家族より意見の収集、日々の利用者様とのコミュニケーションから意見を聞いたり、運営推進会議にも参加して頂いて意見を反映させている。	家族の面会時や電話連絡時に、コミュニケーションを図り、意見や要望が話せる関係を築いている。出された意見は、検討し、出来る事から速やかに反映させている。毎年家族会を開催し、ケーキを食べながらスライドショーで利用者の暮らしぶりを見てもらい、利用者や家族と信頼関係が築かれている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のカンファレンス・部門ミーティングにて運営その他意見を求めている。申し出があった意見や提案については全職員で話し合い運営に反映している。	カンファレンスを兼ねた職員会議を開催し、利用者一人ひとりの状況、対応について、職員間で活発に意見交換を行っている。事前に職員の意見や提案、気になる事をメールを使って収集し、会議時間の短縮と内容の充実に取り組み、欠席者も会議に関われるよう工夫している。	月1回、定期的に職員会議を開催し、職員が顔を合わせ、ケアに関してだけでなく、処遇や業務についても意見を出し、話し合える機会を設ける事を期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務シフトの状況や管理者の意見を直接聞く機会を持ち、介護職員処遇改善を取り入れた給与形態になっている。資格取得等向上心がある者には契約内容の改善(昇格、資格手当等)に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢、資格等関係なく向上心、意欲ある人材の採用等配慮されている。入職後の資格取得への配慮、取得後の条件の改善などの整備を行なっている。	管理者は、職員の特技や能力を把握して、適材適所に役割分担し、職員が生き生きと働ける職場環境を整えている。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考え方を優先して採用している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員全員が参加できるよう定期的に接遇研修を実施し、人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	法人の研修や内部研修の中で、人権や接遇について学ぶ機会を設け、利用者の人権を守る介護の在り方を職員間で話し合い、利用者を常に敬う気持ちを介護の柱として、言葉遣いや対応に注意しながら、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の能力、力量を把握し法人内外の研修を受ける機会を設け、職員のスキルアップに努めている。(介護講座等での技術取得、専門知識向上の為の受講等)		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業者が集まり開催される介護予防フェスタに参加し交流を行うまた、同法人のこがラウンドケア野伏間や隣の玄々堂と合同にて運営推進会議を開催している。意見交換や取組を参考にし新たな取り組みに活かしている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に担当ケアマネジャー・御家族・御本人との面談を行い情報収集を実施。御本人の人柄・要望・趣味等を交えたケアプランを作成し安心して生活できるよう関係作りを行っている。また生活を送りながら都度出て来る要望を聞き出来る限り対応している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時に職員より相談援助を行いその他職員も日々の場面の中で言葉や要望に耳を傾け対応を行う中で信頼関係を築いていけるよう支援している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談・見学等があった場合は御本人や御家族の置かれている状況必要なサービス支援について相談援助を行い他職種の意見等も含めて対応を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者のまだ出来る事を把握し毎日の生活の中で持っている力を発揮できるよう介護者は過介助にならないよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族がおいでの際はお客様としてではなく本人を支えていく1人として考えて頂く、家族も悔いがないようなかわりを持つような支援内容になるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日々の会話・コミュニケーションの中より馴染みの人や場所の話題が出た場合は職員間で情報を共有し日々の会話に活かしている。また御家族と一緒に馴染みの人や場所(家族で登った地元の山の桜を見る等)を尋ねる等の支援にも努めている。	家族が利用者を連れて、自宅へ一時帰宅したり、併設のデイサービスとの交流等、本人の馴染みの場所や人との関係がホーム入居で途切れないように支援している。訪問し易い雰囲気作りを心掛け、利用者の友人、知人、家族や親類の方々等、面会が多い。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合った同士が気軽に話ができるよう座席の配置などを考慮し、また散歩やラジオ体操に参加し交流して頂く場面作りに努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設への入居をされた場合でもその方や家族が再入居を希望される場合で空床がある場合は入居して頂く場合もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	御本人・御家族より聞き取りを行い思いや希望・意向が反映されるようケアプランを作成している。月一回のカンファレンス等や日々の業務の中で職員に周知徹底し支援に努めている。	日常会話の中から、職員は利用者の思いや意向を聴き取り、日々の介護に反映させている。利用者から発せられる言葉を記録し、職員間で共有して、思いの実現に繋げている。また、意向表出が難しい利用者には、職員が利用者寄り寄り添い、その様子から思いを汲み取り家族に相談している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	出来るだけ御本人の生活リズムや意思を尊重し、食事・入眠起床時間・入浴時間等を一人一人に合わせて気分が乗らないときは出来る時に行えるよう全職員が理解し支援に努める。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り時に利用者の方の一日の過ごした状況、心身の状態等を報告し合い職員全員がその方の現状を把握できるよう努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月一回のカンファレンスで担当者が作成した介護計画等を再確認し情報の共有、課題の解決策等の話し合いを実施。またケアプラン作成に当たり他職種の意見等も取り入れ、御本人御家族の現状に即した介護計画を作成している。	担当職員は、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、毎月のカンファレンス、毎日の業務の中で職員間の意見交換を行い、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、モニタリング記録表を基に課題解決に向けて取り組み、現状に即した介護計画の作成に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	月一回のミニカンファレンスで担当者が作成した介護計画等を再確認し情報の共有、課題の解決策等の話し合いを実施。またケアプラン作成に当たり他職種の意見等も取り入れ、御本人御家族の現状に即した介護計画を作成している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	予定していない外出・外食や散歩・買いのものも本人が訴える場合状況等を見ながら出来る限り対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くのスーパーへ一緒に出かけ買い物を行って頂き好きな物を購入できるよう取り組んでいる。希望者には訪問マッサージ等を利用して頂いている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	病院併設の為、主治医が適切に判断し家族の同意のもと満足できる医療が提供できる環境である。また入居者や家族が希望されている病院や主治医がある場合は希望されている病院や主治医へ受診を行って頂いている。	利用者や家族の希望を優先して主治医を決定している。母体医療法人が主治医となる場合が多いが、以前からのかかりつけ医や他科受診についても、柔軟に対応している。医療機関とホームの常勤看護師、介護職員が協力し、24時間安心して任せられる医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護職に相談し、適切な受診や訪問看護との連携を取れるように努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	看護サマリー介護サマリーにて情報提供をおこなっている。同グループ内への入院の際はカルテを閲覧できるので、情報を共有することが出来る。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医が御家族へ身体状態の説明を行い、重度化や終末期の説明を行っている。状態に応じながら数度繰り返し行っている。その情報や御家族の意向をスタッフ全員把握し急変時～終末期の対応に努めている。必要時訪問看護が介入し、看取り支援も取り組んでいる。	契約時にホームで出来る支援を説明し、母体医療法人による、看取りの支援まで提供出来る事を詳しく分かり易く話している。利用者の重度化が進むと、家族と何度も話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、関係者で情報を共有して、ホーム看護師と介護職員、訪問看護師が協力して看取り支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故発生時にはすぐに医師・看護師へ連絡しマニュアルに沿った対応が出来る様指導を受けている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急時・火災時のマニュアル・連絡網を作成し、職員への周知徹底を実施。定期的に日中夜間を想定した避難訓練を実施している。関連施設との協力体制は築いている。隣接の施設と合同で避難訓練を行い、地域との協力体制を築いている。	非常災害を想定した避難訓練を年2回実施し、1回は消防署の参加を得て指導を受けている。昼夜想定訓練を実施し、併設事業所と協力体制も築いている。また、災害時に備えて、非常食や飲料水の備蓄も用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人一人の性格、個性を尊重し、介護者の一方的な関わりにならない様に努めている。言葉かけや支援していくタイミング等その方にあつた対応が出来る様に努力している。	利用者のプライドや羞恥心に配慮した言葉かけや対応を心掛け、職員間で注意し合い、利用者一人ひとりのプライバシーを尊重した介護を目指している。利用者の個人情報の保護や職員の守秘義務について、常に管理者が職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示を行われる方はその都度確認行っており、意思表示が困難な方でも言動・表情により思いを推察し自己決定ができるよう選択肢を提供した声かけを行なっている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	外出、散歩、買い物、入浴、食事、排泄、リハビリ、レクリエーションへの参加等本人が意思表示出来る方は確認出来る限り対応する。意思表示が難しい方は表情や身体状態等見ながらその方にあつた日々の生活が送れるよう心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に服を選べる人には選んでもらい整容してもらう。髪の毛・髭などもきれいにし一日の始まりを楽しんでもらえるように支援している。訪問美容依頼時パーマや白髪染めをされる方もおられる。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	パン・甘い物・牛乳等苦手な方には別の物を提供するようにしている。家族へ好まれる物を依頼し持って来て頂く。またその時の状態や状況もあるが行われる方は下膳や食器洗いを職員と一緒にやっている。	法人厨房から配食される料理を提供し、温冷配膳車を使用し、温かい物は温かく、冷たい物は冷たい状態で食べることが出来るように支援している。秋刀魚やさつま芋を焼いて食べたり、外食に出かける等、常に利用者が食べる事を楽しめるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師や看護師また栄養士へ現在の栄養状態及び体重等を相談し食事量検討している。一日5回の水分提供の他状態に合わせた水分補給を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に口腔ケア実施し必要な方は週一回の訪問歯科へ相談や実際にケアを行って頂いている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄リズムを把握する、また訴えがあれば状態にもよるが基本はトイレでの排泄が出来る様介助を行なっている。	各ユニット毎にトイレが4ヶ所あり、自分で歩いて行けるように下肢筋力を鍛え、利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握して声掛けや誘導を行い、重度の方も日中は2人介助でトイレ誘導を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師・看護師・管理栄養士へ相談し水分提供や食物繊維摂取・内服により排便コントロールを行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	意思を確認しながら出来る限り希望に沿える時間に入浴していただけるよう支援している。促した後本人のペースで入浴して頂く方もおられる。	利用者の希望や体調に合わせて入浴支援を行い、週2回は湯船にゆっくり浸かる事が出来るようにしている。重度の方は、病院の機械浴を利用する等、関係機関と連携して支援している。拒否する方には、説明して入浴できる時に入って貰ったり、次の日にずらしたりして対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転にならない程度に昼休んで頂く時間を作っており気持ちよく過ごして頂ける様努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	排便の状態や血圧変化に注意している。薬によっては禁忌の食べ物がある為薬手帳にて確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ラジオ体操やリハビリ体操を実施し、四季に応じたレクリエーションや誕生会、買い物等の支援を行っている。食器洗い、シーツ交換等以前の仕事をやって頂き充実した生活送られている方もおられる。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりのその日の希望に沿って戸外への外出は難しいが出来る限り地域での散歩や外気浴・季節ごとの行事で戸外に出かける支援している。行事での外出の際は地域のボランティアの協力を得て送迎バスを利用をしている。	天気の良い日にはホーム周辺の散歩に出かけ、中庭の東屋での外気浴や、併設事業所の車を借りて出かける季節毎の花見やドライブ、買い物等、利用者の気分転換に繋げている。また、福祉バスを手配して普段行けない所にも出かけられるよう支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の方の全員が金銭管理が困難である為お金はお預かりしている。施設がバイパス沿いに面している為スーパーで買い物ができる環境である希望があれば買い物支援を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人で携帯電話を持たれている方はご自分で家族へ連絡を取られている。家族や家のことが気になり電話をしたいと要望がある場合は電話が出来るように支援を行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天井が高く大分から取り寄せた丸木の梁が古い民家の風情を醸し出し、落ち着いた雰囲気を作っている。二つのユニットが中庭を囲むように配置し、季節の花を植え、長崎のグラブー園を思わせるよう作っている、家族と交流を行って頂ける様テーブルと椅子を設置している。	生花を飾り、季節に応じた飾り付けを行い、掲示板に地域の情報を貼る等して、季節感、生活感、地域との繋がりを大切に支援している。開放的な地域交流スペースや中庭に造られた東屋、高い天井と引き戸に障子等、古民家風の家庭的な雰囲気の中で、穏やかに過ごしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	館内の食堂、廊下、居間などで自由に座れるよう椅子やソファを置いている。玄関や中庭にいつでも利用できる椅子などを配置している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	その方に合わせ、使い慣れた調度品を持ち込んでもらい、自分の部屋として落ち着けるよう支援している。(仏具、テレビ、椅子、写真など)入居時等に持ち込めることとお話している。	入居前に利用者や家族と話し合い、馴染みの家具や身の回りの物、大切にしてきた物等を持ち込んでもらい、生活習慣が急変しないように取り組み、利用者が安心して過ごせる支援に取り組んでいる。居室は8畳と広く、壁紙や天井のクロス等、一般家庭のような雰囲気、温かみを感じられる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内はバリアフリーとなっており、トイレの入り口は昔なじみの和風引き戸、部屋の入り口は部屋毎に表札があり花の種類で区別してありわかりやすくなっている。台所の流しは車椅子でも利用可能となっている。		